

山梨県職業能力開発計画について

1 職業能力開発計画の概要

(1) 策定の根拠等

○職業能力開発促進法（以下、「法」）

（都道府県職業能力開発計画等）

法第7条第1項

都道府県は、職業能力開発基本計画に基づき、当該都道府県の区域内において行われる職業能力の開発に関する基本となるべき計画（以下「都道府県職業能力開発計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

法第7条第2項

都道府県知事は、都道府県職業能力開発計画の案を作成するに当たっては、あらかじめ、事業主、労働者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（都道府県に置く審議会等）

法第91条第1項

都道府県は、都道府県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項を調査審議させるため、条例で、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。

法第91条第2項

前項に規定するもののほか、同項の審議会その他の合議制の機関に関し必要な事項は、条例で定める。

→ 山梨県附属機関の設置に関する条例に基づき山梨県職業能力開発審議会（法第91条第1項の規定による県職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する重要事項についての調査審議に関する事務を担当）を設置。

(2) 計画に定める事項

法第7条第2項

都道府県職業能力開発計画においては、おおむね第5条第2項各号に掲げる事項について定めるものとする。

法第5条第2項

職業能力開発基本計画に定める事項は、次のとおりとする。

- 一 技能労働力等の労働力の需給の動向に関する事項
- 二 職業能力の開発の実施目標に関する事項
- 三 職業能力の開発について講じようとする施策の基本となるべき事項

(3) 現行の計画（第9次山梨県職業能力開発計画）

- ① 策定の時期：平成23年10月
- ② 計画の期間：平成23年度から平成27年度までの5年間
- ③ 計画の内容等：資料2のとおり。
- ④ 基にした国の基本計画：第9次職業能力開発基本計画（計画の告示は平成23年4月。計画の期間は平成23年度から平成27年度までの5年間。計画内容は資料3のとおり。）
- ⑤ 年次計画（実施計画）の策定：計画期間の年度ごとに実施計画を策定し、計画の着実な推進を図っている（平成27年度の実施計画は資料4のとおり）。
- ⑥ 計画の実施状況：資料5のとおり。

2 第10次山梨県職業能力開発計画

(1) 計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

(2) 策定に当たっての基本的な考え方

- ① 国が策定を予定している第10次職業能力開発基本計画に提示される実施目標や基本的施策を踏まえながら策定する（平成28年3月に計画の告示の諮問を予定。計画の告示は4月以降。これまでの取りまとめ状況は資料6-1、6-2のとおり）。
- ② 県政運営指針「ダイナミックやまなし総合計画」（計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間。計画の内容は資料7のとおり。）との整合性を図りながら策定する。
- ③ 今後5年間において県が実施すべき職業能力開発に関する施策等を明確にし、公共職業訓練や民間における職業訓練の推進を図るための基本となるべき事項を定めるものとする。
- ④ 計画期間の年度ごとに実施計画を策定し、計画の着実な推進を図るものとする。

(3) 各種調査の実施

計画策定の基礎資料として、職業能力開発に関する各種調査（基礎調査）を実施する予定。調査内容は次のとおり。

- ① 専門職種別労働者需給状況及び職業能力開発に関するニーズ調査（今回報告する調査結果は資料8-1、8-2のとおり。）
- ② 産業技術短期大学校卒業生及び峡南校等技術専門校、就業支援センター修了生アンケート調査
- ③ 求職者に対する意識調査
- ④ 高校生進路希望等に関するアンケート調査
- ⑤ 県立高校進路指導担当教諭に対する意向調査

(4) 策定スケジュール（審議スケジュール）の予定

- ① 平成28年1月・・・平成27年度第1回職業能力開発審議会
・第10次山梨県職業能力開発計画の諮問
・第9次山梨県職業能力開発計画の実施状況
・国の基本計画（第10次職業能力開発基本計画）の策定状況
・基礎調査の結果（一部）報告
- ② 平成28年2月・・・平成27年度第2回職業能力開発審議会
・国の基本計画（第10次職業能力開発基本計画）の策定状況
・基礎調査の結果（一部）報告
・第10次山梨県職業能力開発計画の骨子案
- ③ 平成28年3月・・・平成27年度第3回職業能力開発審議会
・国の基本計画（第10次職業能力開発基本計画）の策定状況
・基礎調査の結果（一部）報告
・第10次山梨県職業能力開発計画の素案
- ④ 平成28年5～6月・・・平成28年度第1回職業能力開発審議会
・国の基本計画（第10次職業能力開発基本計画）の策定状況
・第10次山梨県職業能力開発計画の答申案
- ⑤ 平成28年7～8月・・・平成28年度第2回職業能力開発審議会
・第10次山梨県職業能力開発計画の答申